

第5回芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（議事概要）

○日時 : 令和元年5月29日（水） 13:30～14:30
場所 : 広島県福山庁舎 第3庁舎 381・382 会議室
出席者 : 福山市長（代理 総務局長）
府中市長
広島県土木建設局長（代理 土木整備部長）
福山河川国道事務所長
八田原ダム管理所長

【主な議事要旨】

議題1) 平成30年7月豪雨の概要について

（事務局）

（資料-1により、“平成30年7月豪雨の概要”について説明）

議題2) 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定について

（事務局）

（資料-2、3により、“減災対策協議会のこれまでの経緯”と“緊急行動計画の改定”について説明）

議題3) 芦田川の減災に係る取組方針（見直し案）について

（事務局）

（資料-4により、“取組方針<見直し案>”について説明）

（広島地方気象台長）

○14ページの“警戒レベルを用いた防災情報の発信”については、本日5月29日から運用を開始したところ。みなさまのご理解とご協力を頂きたい。

（広島県土木整備部長）

○14ページの“内水状況を踏まえた避難情報発信の検討”については、確かに避難情報は地元の市が軸になるかと思うが、内水状況については本川の水位も大きく関連すると思う。整備局が取組機関に入っていないことについて考え方を聞かせて頂きたい。

（事務局）

○芦田川本川と高屋川においては、外水位について危機管理型水位計で密に情報を取っている状況である。そこに繋がる支川や水路については樋門が閉まった段階で水位が上がってくると思う。その支川や水路の情報については、避難情報として自治体で把握していただいた方がいいと思う。

(広島県土木整備部長)

○避難情報を出すにあたって、樋門を閉める時期や本川の今後の水位予測とかが影響すると思うが。

(事務局)

○その情報は、密にやりとりをしていくという前提である。

議題4) 芦田川の減災に係る取組内容について

(事務局)

(資料-5、6により、“取組内容”と“平成30年度実施状況及び令和元年度取組内容”について説明)

(福山河川国道事務所長)

○資料6の10ページにある警戒レベルの5段階が加わってくる。今後レベル2を過ぎてレベル3に入るくらいの間で、それぞれの自治体・関係者がいち早く情報をつかんで避難行動を起こして頂ければ、それぞれの命を守ることができると思う。それがマイタイムラインにも繋がり、それぞれの場所で住んでいる所が全然違う訳で、内水の影響があるところは内水を踏まえて、そうでないところは芦田川の氾濫に備えた準備が必要と言うことを充分認識して頂きたい。

(府中市長)

- 警戒レベル3あたりで避難をして下さいと言っても垂直避難や一時避難所に避難される方がいらっしゃる。場合によってはそれから先にダムの放流などされるケースも考えられる。そうした場合一時避難所では心配の箇所がある中でその次にどう繋げるかが大切だと思う。
- 警戒レベルのみでの指定避難所に避難して下さいと言うように繋がればいいがなかなか難しい
- 警戒レベル2だったらどこまで、警戒レベル4ならどこまでと、地域でタイムラインを作っていく必要がある。

(八田原ダム管理所長)

○引き続き洪水調節の操作がより適切に実施されるように、システム改良等含めて精査を行っていききたい。合わせて情報等の提供をさせて頂きたい。

(広島気象台長)

○資料6の10ページの表中にメッシュ情報とありますが、気象庁では大雨警報の危険度分布、洪水の危険度分布といった、“危険度分布”という名称をこれから使って市民の方にわかりやすくしていきます。

(福山市 総務局長)

○自治体は最終的に避難情報を出すところで、芦田川、高屋川、県河川が多く流れ込む状況があ

る。情報共有・連携を密にさせていただく事が我々にとって的確に情報を出していくことに繋がるので、今回監視カメラを充実させて頂いたことは大変ありがたい。

○引き続きこういったものを十分活用させて頂きながら、できるだけ的確な避難情報を出すよう我々も今後対応させて頂きたい。

「以下、余白」